

持続可能な国民健康保険制度に対する国の財政支援等を求める意見書

国民健康保険制度（以下 国保）は国民皆保険制度の基盤として国民の生活を支える重要な役割を担っている。

昨今の医療費需要の増加を受け、国保は、都道府県が財政運営の中心的な役割を担う新制度への移行が平成30年4月1日から予定されている。

国保の被保険者の負担が限界に近づいていることを踏まえ、新制度を持続可能なものとするため、下記の事項を要望する。

記

- 1 国民健康保険の都道府県単位化にあたっては、安定財源確保という観点に立って、国庫負担金の割合を引き上げること。
- 2 他の医療保険制度より負担感が強い保険料を是正するため、更なる財政措置の検討を図ること。
- 3 新制度の移行後においても、医療保険制度の安定的運営が持続するよう、今後とも地方と協議の上、改革に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年10月2日

岐阜県郡上市議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣
内閣官房長官